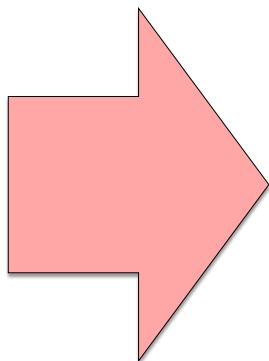


松戸市準用河川占用料単価 新旧対照表（令和8年4月1日から）

旧			
占用物件		占用料	
		単位	金額（円）
電柱類	電柱	1本につき 1年	3,200
	電話柱（電柱であるものを除く。）		1,280
	その他の柱類		130
管の埋設又は架設	外径が0.1メートル未満のもの	長さ1メートルにつき 1年	150
	外径が0.1メートル以上0.2メートル未満のもの		180
	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		350
	外径が0.4メートル以上1.0メートル未満のもの		870
	外径が1.0メートル以上のもの		1,310
郵便差出箱及び信書便差出箱		1個につき1年	600
その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1年	1,320



新（令和8年4月1日以降）			
占用物件		占用料	
		単位	金額（円）
電柱類	第1種電柱	1本につき 1年	2,000
	第2種電柱		3,080
	第3種電柱		4,150
管の埋設又は架設	第1種電話柱	長さ1メートルにつき 1年	1,790
	第2種電話柱		2,860
	第3種電話柱		3,940
その他の柱類			180
管の埋設又は架設	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートルにつき 1年	75
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		110
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		160
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		210
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		320
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		430
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		750
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの		1,070
郵便差出箱及び信書便差出箱		1個につき 1年	1,500
その他のもの		占用面積1平方メートルにつき 1年	3,580